

令和 7 年度 放射線安全管理功労・環境放射能対策功労表彰

顕彰要綱

主催 (公財) 原子力安全技術センター
(公社) 日本アイソトープ協会
(公財) 日本分析センター
放射線障害防止中央協議会

- I. 目的 放射性同位元素等の安全管理又は環境放射能対策の向上のために尽力して優れた成果を上げた個人を表彰することにより、関係者の更なる意欲の向上と安全確保に対する国民の理解の増進に資することを目的とする。
- II. 行事 放射線安全管理功労者及び環境放射能対策功労者の選定と表彰
- III. 主催 (公財) 原子力安全技術センター、(公社) 日本アイソトープ協会、
(公財) 日本分析センター、放射線障害防止中央協議会
- IV. 後援 原子力規制委員会
- V. 運営 (1) この表彰を実施するために放射線安全管理功労・環境放射能対策功労表彰委員会(以下「表彰委員会」という。)を置く。
(2) 表彰委員会は委員4名をもって構成する。
(3) 表彰委員会は本行事に関するすべてのことを決定する。
(4) 運営に必要な経費は、拠出金により行うものとする。
(5) 功労者の選定については、審査委員会を設けて行うものとする。
- VI. 功労者の選定
1. 表彰区分
- (1) 放射線安全管理功労者表彰
放射性同位元素等の安全管理に尽力して優れた成果を上げた者。
- (2) 環境放射能対策功労者表彰
環境放射能対策に尽力して優れた成果を上げた者。
2. 審査委員会
- 表彰委員会から委嘱された審査委員5名以内をもって表彰区分ごとに審査委員会を設ける。審査委員会は別添「放射線安全管理功労・環境放射能対策功労表彰審査要領」に基づき、表彰区分ごとに推薦のあった個人から放射線安全管理功労・環境放射能対策功労者(以下「功労者」という。)を選定し、表彰委員会に報告する。
3. 推薦要領
- (1) 候補者の推薦は表彰区分ごとに下記の資料を所要部数提出することによる。
- | | |
|---|----|
| ①放射線安全管理功労者推薦状(別記様式1) | 1部 |
| 環境放射能対策功労者推薦状(別記様式2) | 1部 |
| ②補足資料:(候補者の功績を示す詳細な関係資料、新聞記事等) | 1部 |
| ③勤務者にあつては勤務先の長、若しくは所属部署の長の推薦書
又は学会等その他機関からの推薦書 | 1部 |
- (2) 勤務者にあつては現在勤務している者、過去に勤務していた者を問わず推薦することができる。

(3) 次の欠格事由に該当する者は、表彰を受けることができない。

- ①この顕彰要綱により、既に同一の事績で表彰を受けている者
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで及びその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③所属組織での懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律、原子力災害対策特別措置法、放射性同位元素等の規制に関する法律、放射線を発散させて人の生命等に危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律に違反し、不利益処分又は罰則を課された者
- ⑤①～④に定める者のほか、表彰委員会が表彰することが適当でないと認める者

(4) 提出先は、以下の審査委員会事務局とする。

- ①放射線安全管理功労者 (公社) 日本アイソトープ協会
- ②環境放射能対策功労者 (公財) 日本分析センター

4. 功労者の決定

審査委員会から表彰区分ごとに選定された功労者については、その報告を受けて表彰委員会が決定する。

ただし、当該表彰を受賞した者の行為が、虚偽の申告等当該表彰に著しく相応しくないと判明した場合は、当該表彰を取り消すことがある。

VII. 功労者の表彰

(1) 令和7年度は以下のとおり東京において行う。(注1)

表彰式日時： 令和7年11月10日(月)(予定)

表彰式会場： 原子力規制委員会会議室又は表彰委員会が指定する場所

(2) 功労者には、表彰式において原子力規制委員会委員長賞(表彰状及び楯)を授与する。

(注1) 表彰式の出席に要する旅費は支給しない。ただし、都合により功労者が表彰式会場に出席できない場合は、代理者の出席またはオンラインによる出席を可能とする。

VIII. 功労者の発表

令和7年9月下旬(予定)

(別記様式 1)

放射線安全管理功労者推薦状

ふりがな 1. 氏 名			
2. 生年月日 (西暦)		年 月 日 (才) (男・女)	
3. 連 絡 先		☐ 勤務先 ☐ 自宅 (いずれか選択) E-mail :	
4. 現 住 所		〒 Tel ()	
5. 勤務先	ふりがな (1) 名 称		
	(2) 所 在 地	〒 Tel ()	
	(3) 業務内容		
6. 職務上の地位			
7. 放射線取扱主任者免状		有・無	第1種・第2種 免状番号 第 号
8. 候補者の履歴 (注1)			
9. 功 績 (注2)			
10. 賞 罰 (注3)		受賞 有・無	
		欠格事由(①～④)に該当しない ☐ (該当しない場合にチェック)	
11. 本件に関する連絡先と担当者名 (注4)	連絡先		
	ふりがな 担当者名	Tel ()	

注1. 放射線取扱主任者業務履歴等

放射線取扱主任者業務履歴				
選任年月日		～ 解任年月日	左記の年数	事業所名（許可・届出番号）
年 月 日	～	年 月 日	年 ヶ月	
年 月 日	～	年 月 日	年 ヶ月	

安全管理業務履歴			
安全管理業務に就任した日		左記の年数	事業所名（許可・届出番号）
～業務を離れた日			業務の内容（具体的に）
年 月 日	～ 年 月 日	年 ヶ月	
年 月 日	～ 年 月 日	年 ヶ月	

国、地方自治体等の活動				
項目	就任期間	左記の年数	役職等	活動の内容
例) 原子力規制庁放射線委員会	令和2年4月1日～令和4年5月31日	2年2月	常任委員	放射線安全に係る検討

学会等の活動				
項目	就任期間	左記の年数	役職等	活動の内容
例) 原子力防護学会	令和2年8月1日～令和6年7月31日	4年	会長	原子力防護に係る検討

注2. 放射線安全管理功労・環境放射能対策功労者審査要領の2.（1）イ、ロに該当するかを明らかにし、その内容を簡単かつ明瞭に記載すること。なお、功績の詳細は具体的に別紙へ記載するとともに必要に応じ補足資料（候補者の功績を示す詳細な関係資料、新聞記事等の写し等）を添付すること。

放射線安全、放射線防護等に係る論文等がある場合はここに記載する（筆頭著者に限る）。

注3. 候補者が過去において表彰を受けたことがある場合には、受賞名称、受賞年月日及びいかなる業績により表彰されたかを記載すること。

欠格事由は次の通り。

①この顕彰要綱により、既に同一の事績で表彰を受けている者

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで及びその執行を受けることがなくなるまでの者

③所属組織での懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

④核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律、原子力災害対策特別措置法、放射性同位元素等の規制に関する法律、放射線を発散させて人の生命等に危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律に違反し、不利益処分又は罰則を課された者

⑤①～④に定める者のほか、表彰委員会が表彰することが適当でないと認められる者

注4. 候補者の業績についての問い合わせに対して確実に受継及び応答のできる者及びその連絡先を記載すること。

注5. 本推薦状にご記入頂いた個人情報につきましては、審査委員会での功労者の選定等、本表彰の実施に関する目的に限り使用致します。

備考. この用紙は日本産業規格A4を用い、1枚におさめること。

（この用紙は、主要な功績につき簡潔に記載することとし、功績の詳細は別紙に記載すること）

(別記様式2)

環境放射能対策功労者推薦状

ふりがな 1. 氏 名		
2. 生年月日 (西暦)		(才) (男・女)
3. 連 絡 先		☐ 勤務先 ☐ 自宅 (いずれか選択) E-mail :
4. 現 住 所		〒 Tel ()
5. 勤 務 先	ふりがな (1) 名 称	
	ふりがな (2) 所 在 地	〒 Tel ()
	(3) 業務内容	
6. 職務上の地位		
7. 候補者の履歴 (注1)		
8. 功 績 (注2)		
9. 賞 罰 (注3)		受賞 有・無
		欠格事由 (①～④) に該当しない ☐ (該当しない場合にチェック)
10. 本件に関する連絡先 と担当者名 (注4)	連絡先	
	ふりがな 担当者名	Tel ()

注 1. 業務履歴を含む。

業務履歴				
業務に就任した日 ～業務を離れた日		左記の年数	事業所名	業務の内容（具体的に）
年 月 日～	年 月 日	年 ヶ月		
年 月 日～	年 月 日	年 ヶ月		

国、地方自治体等の活動				
項目	就任期間	左記の年数	役職等	活動の内容

学会等での活動				
項目	就任期間	左記の年数	役職等	活動の内容

注 2. 放射線安全管理功労・環境放射能対策功労者審査要領の 2. (2) イ、ロに該当することを明らかにし、その内容を簡単かつ明瞭に記載すること。なお、功績の詳細は具体的に別紙へ記載するとともに必要に応じ補足資料（候補者の功績を示す詳細な関係資料、新聞記事等の写し等）を添付すること。

環境放射能対策に係る論文等がある場合はここに記載する（筆頭著者に限る）。

注 3. 候補者が過去において表彰を受けたことがある場合には、受賞名称、受賞年月日及びいかなる業績により表彰されたかを記載すること。

欠格事由は次の通りです。

①この顕彰要綱により、既に同一の事績で表彰を受けている者

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで及びその執行を受けることがなくなるまでの者

③所属組織での懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

④核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律、原子力災害対策特別措置法、放射性同位元素等の規制に関する法律、放射線を発散させて人の生命等に危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律に違反し、不利益処分又は罰則を課された者

⑤①～④に定める者のほか、表彰委員会が表彰することが適当でないと認められる者

注 4. 候補者の業績についての問い合わせに対して確実に受継及び応答のできる者及びその連絡先を記載すること。

注 5. 本推薦状にご記入頂いた個人情報につきましては、審査委員会での功労者の選定等、本表彰の実施に関する目的に限り使用致します。

備考. この用紙は日本産業規格 A 4 を用い、1 枚におさめること。

（この用紙は、主要な功績につき簡潔に記載することとし、功績の詳細は別紙に記載すること）